

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間

2023年1月1日～2025年12月31日

2. 課題

- 女性労働者が少ない
- 男女の平均勤続年数に差がある
- 女性社員のキャリアプランがイメージしにくい

3. 目標

- 新卒採用における正社員の女性の割合を、毎年20%以上とする。
- 男女の平均勤続年数の差を5年以内とする。

4. 取組内容

- 採用担当者に1名以上の女性社員を配置する。
- 会社説明会に職場で活躍する女性社員を積極的に登用し、女性の活躍やキャリアプランをイメージできる内容とする。
- ワークライフバランスに配慮した職場環境の整備
(早番・遅番など時差出勤の活用、年次有給休暇の計画的な取得)

5. 情報公表（2023年1月現在）

① 労働者に占める女性労働者の割合

	全労働者
女性	17.9%

② 男女の平均勤続年数

	正社員
男性	15.8年
女性	10.5年

③ 男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

	全労働者	正社員	有期雇用	勤続20年未満
差異	79.3%	78.4%	85.2%	95.3%

※通勤手当を除く

以上